

[報告]

成熟期看護学概論学外演習で学生が学んだ
看護活動の課題とその取り組み

坂田直美 小野幸子 田中克子 梅津美香
古川直美 兼松恵子 北村直子 水野知穂
奥村美奈子 小田和美

The Problem and Solutions of Nursing Activities that Students Have Learned
on the Off-campus Seminars of the Introduction of the Science of Nursing of Adult

Naomi Sakata, Sachiko Ono, Katsuko Tanaka, Mika Umezawa,
Naomi Furukawa, Keiko Kanematsu, Naoko Kitamura, Chiho Mizuno,
Minako Okumura, and Kazumi Oda

はじめに

本学は、地域基礎・機能・育成期・成熟期の看護学からなる「専門科目」を1年次から学び、入学間もない時期に各看護学概論の学外演習（平成12年度は導入実習と称していた）を位置づけた教育方法をとっている。これは看護（職）への志向性や学習への動機が高い入学早期に、看護職が活動している様々な場における看護活動の現状の学習機会を設けることによって、漠然とした看護職へのイメージを現実的なものとして捉え、看護に対する興味や問題意識をもって主体的に学ぶことができるよう意図したものである。したがって学生は、ライフサイクルと医療依存度から選定された看護職が活動している様々な場に一斉に出向き、各概論の学習目的・目標に基づいて学習する。このように1年次より看護の実践の場における演習や実習を組み入れている大学はあるが、いずれも基礎看護学の位置づけで行われており^{1~6)}、本学のように各看護学概論を1年次より開始し、これらの学外演習を入学早期に位置づけた教育方法をとっている看護系大学を見いだすことができなかった。

そこで本研究は、成熟期看護学概論の教育方法としてとられた入学早期の学外演習における学生の学びの内容から、学習目標達成状況を評価するとともに、教育上の

課題を見出すことを目的にしている。なお、本稿では、「成熟期の人々を対象に看護活動が行われている場で実践している看護職が抱えている課題とその取り組みを理解する」の学習目標について、その検討結果を報告する。

I. 成熟期看護学概論学外演習の目的・目標・方法

1. 学外演習の目的・目標

成熟期看護学概論の学外演習の目的は、本学の看護学概論学外演習の目的である「入学早期の段階で、保健・福祉・医療の様々な場における看護職の活動の現状を知り、看護に対する基本的な理解を深める」を受け、「成熟期を対象にした様々な場における看護実践場面の見学を通して、看護職の活動の現状を知り、看護に対する基本的な理解を深める」である。目標は、(1)成熟期の人々を対象に看護活動が行われている場を理解する、(2)その場の看護活動の対象である成熟期の人々の特性を理解する、(3)その場で実践されている成熟期の人々を対象とした看護活動とその目的・意図を理解する、(4)その場で実践している看護職が抱えている課題とその取り組みを理解する、(5) (1)~(4)を通じて成熟期の人々を対象にした看護に対する自己の考えを明らかにする、である。

表1 演習の時期と施設および学生数

5月30・31日			7月4・5日		
施設		学生数	施設		学生数
一般病院 (1ヶ所)	慢性病棟(1ヶ所) 周手術期病棟(1ヶ所)	2名 2名	市町村保健センター(1ヶ所) 老人保健施設(病棟2ヶ所)		2名 各2名
老人専門病院 (1ヶ所)	病棟2ヶ所	各2名	老人専門病院 (1ヶ所)	病棟2ヶ所	各2名
障害者 施設	身体障害者施設(1ヶ所) 知的障害者施設(1ヶ所)	2名 2名	障害者 施設	身体障害者施設(1ヶ所) 知的障害者施設(1ヶ所)	2名 2名
在宅支援サービス (1ヶ所)	訪問看護ステーション	2名	在宅支援サービス(デイサービスセンター) (1ヶ所)		3名
特別養護老人ホーム (1ヶ所)		2名	特別養護老人ホーム(2ヶ所)		各2名
計 6施設(8ヶ所)		16名	計 7施設(9ヶ所)		21名

2. 学外演習の時期と施設および学生数

学外演習の時期は、すべての看護学概論において平成12年5月30・31日と7月4・5日であり、各学生は各々1ヶ所(計2ヶ所)の施設で演習する。成熟期看護学概論学外演習としての施設と学生数を表1に示している。

3. 学生のレディネス、学外演習の方法および指導体制

学生のレディネスは、「専門科目」である地域基礎看護学概論(看護の歴史、看護理論、地域看護学概論、精神看護学概論)、機能看護学概論(看護管理学、看護情報学、セルフ・マネジメント)、育成期看護学概論および成熟期看護学概論、「専門関連科目」である福祉学概論、保健学概論、人体の物質交換システムおよび人間の環境応答システム、「教養科目」である情報処理と情報処理演習および英語講読が開始されたばかりである。

学外演習の方法は、各施設における看護職の活動の見学を基本とし、対象の安全性・安楽性が確保され、かつ指導者が見守る中での参加は可能としている。

指導体制は、演習に先立ち、まず、演習の場である施設に概論責任教員と演習指導教員(1~2名)が出向き、施設長および施設側の学生指導責任者と指導担当者(看護職)などに、本学の教育理念と教育目標、教育課程と学外演習の位置づけ、学習目的・目標、方法、学生のレディネスなどを説明し、演習の時間や内容、服装、交通機関や所要時間、留意点などについて打ち合わせをした。そして学生への学外演習オリエンテーション後、演習施設ごとに分かれ、演習指導担当教員が施設との打ち合わせ事項について加えてオリエンテーションした。演習施設における指導体制は、教員が施設側の指導者(看護職)の実施する看護活動に学生と共に見学・参加し、必要に応じて指導(学生の質問への対応、専門用語など)に関す

る説明、学習を深めるための質問等々)するというものであった。また、施設側の指導者と教員を含めて、学生が見学・参加を通じて学んだこと、疑問点や不明点、考え・思い・感じたことなどについて毎日カンファレンスをもった。さらに、5月と7月の演習終了後の概論の授業において、演習指導担当教員10名全員参加の下、学習目標に基づく施設種類別のグループワークとそれをもとにした発表、全体討議の場を設けた。

II. 方法

1. 対象と倫理的配慮

対象は、①成熟期看護学概論の学外演習の対象であつた37名の学生の記録(学習目標ごとに記載欄を設けた用紙)の記述内容と、②学外演習および学内での発表、全体討議の後に演習指導教員10名による振り返りとして出された意見を議事録としてまとめられた記述内容である。なお、学生の記録を研究対象にすることについては、研究の目的・趣旨とともに、個人名を公表するものではないこと、および承諾の有無が成績に関与しないことを学生に説明し、同意を得た。

2. 分析方法

1) 学生の記録の記述内容の分析は以下の順で行った。

①記述内容を繰り返し読み、設問(目標)に対応しない内容を分析対象から除いた。②設問に対応した記述内容を繰り返し読み、その意味を読みとり、意味内容の異なるものを分割し、できる限り忠実に記述されている語彙を用いて要約し、1記述数とした。なお、「看護職が抱えている課題」については、学生の記述が「課題」ではなく「問題」として記述されていたものもそのまま採用した。③要約されたひとつひとつの記述の意味内容の

類似性に従って段階的に小分類から大分類へと抽象度を高め、命名した。なお、「看護職が抱えている課題への取り組み」については、その取り組み内容の記述が個々の施設によって異なることや具体的な取り組み内容に意味があると考え、記述内容の要約にとどめ、小分類の課題ごとに対応させて列挙した。④大分類・命名された課題を施設別と時期別に、その特徴を検討した。この際、施設別については、身体障害施設と知的障害者施設を「障害者施設」として、また訪問看護ステーションとデイサービスセンターを「在宅支援サービス」としてまとめて検討した。

なお、①～④の分析過程における確実性・真実性の確保のため、まず、2名の成熟期看護学教員が担当して分析し、次いで、その分析結果をもとに、7名の同看護学教員で再検討し、必要に応じて記述内容に戻りつつ、全員の合意が得られるまで討議・検討した。

2) 演習指導教員の振り返りの内容の分析

教員の振り返りの内容は、2名の教員で要約・分類整理した。

III. 結果

1. 「看護職が抱えている課題とその取り組み」の記述数(表2)

「看護職が抱えている課題とその取り組み」は、成熟期看護学概論演習の対象である37名の学生全員が記述していた。「看護職が抱えている課題」は全体で121記述数挙げられ、学生1名の記述数は1～8、平均記述数は3.3 (SD=1.9) であった。この121の「課題」への

表2 学生が捉えた「看護職が抱えている課題とその取り組み」の記述数

演習施設	学生数、課題とその取り組み	学生数	「看護職が抱えている課題」	「課題への取り組み」		
				「取り組み」	解決策・対応なし	未記入
一般病院	4	9	8	0	1	
老人専門病院	8	28	19	0	9	
老人保健施設	4	7	7	0	0	
障害者施設	8	34	29	3	2	
特別養護老人ホーム	6	25	14	3	8	
在宅支援サービス	5	16	13	0	3	
市町村保健センター	2	2	2	0	0	
計	37	121	92	6	23	

「取り組み内容」は全体で92記述数 (76.0%)挙げられ、「解決策が見いだせない、対応できない」が6記述数 (5.0%)、未記入が23 (19.0%) であった。

2. 「看護職が抱えている課題」についての分類・命名

(表3)

学生が捉えた「看護職が抱えている課題」は、【介護保険制度導入に伴うサービス・経営の維持】【環境設備の整備・企画運営の推進】【コストも考慮したケア物品の選択】【現状に見合った看護・介護職員の充足】【看護体制・業務内容の改善】【対象者の状況・特性に応じたケアの実践】【対象者の意思を尊重したケアの実践】【生活の質の向上を目指したケアの実践】【家族へのケアの実践】【退院を見据えたケアの実践】【地域・他職種との連携】【看護の質の向上を目指した情報収集】【看護職としての自覚と責任】の13に分類された。

3. 演習施設による「看護職が抱えている課題とその取り組み」の特徴(表3)

学生が捉えた「看護職が抱えている課題」を演習施設別にみると、すべての施設で挙げられた課題は、【対象者の状況・特性に応じたケアの実践】あった。また、老人専門病院、障害者施設、特別養護老人ホーム、在宅支援サービスにおいては、【環境設備の整備・企画運営の推進】【現状に見合った看護・介護職員の充足】【対象者の意思を尊重したケアの実践】【家族へのケアの実践】が共通して挙げられていた課題であった。さらに、【コストも考慮したケア物品の選択】は一般病院のみで、【看護の質の向上を目指した情報収集】は特別養護老人ホームのみで、【看護職としての自覚と責任】は在宅支援サービスのみで挙げられた課題であった。

また、「課題への取り組み」として、課題すべてに取り組みが挙げられていた施設は、老人保健施設と市町村保健センターのみであり、他の施設では、その取り組みに記載がなかつたり、解決策を見いだせない、対応できないとして記述されていた。課題への取り組みとして「解決策が見いだせない、対応できない」として挙げられていたのは、障害者施設における【環境設備の整備・企画運営の推進】の『施設の環境整備』や【看護体制・業務内容の改善】の中の『医療・看護体制の整備』と『対話時間の確保』、特別養護老人ホームにおける【現状に見合った看護・介護職員の充足】【対象者の状況・特

表3 看護職が抱えている課題の分類とその取り組み

「課題」の大分類	「課題」の小分類	「課題への取り組み」の記述内容の要約	施設
介護保険制度導入に伴うサービス・経営の維持	介護保険制度導入に伴うサービス上の問題への対応	サービス内容の整備	老人
		制約されたサービス内容と提供の方法を家族と相談、経営の維持・バランスを維持したサービスの提供	在宅
		要介護認定における保健婦との連携	老人
		ケアの充実への努力	在宅
		未記入(3)	病院・在宅・特養
	介護保険制度導入に伴う経営維持	空床率低下への工夫(2)	特養(2)
環境設備の整備・企画運営の推進	施設環境の整備	個人空間の工夫	障害者
		バリアフリーに向けての施設整備	障害者
		設備の利用方法の工夫	在宅
		解決策が見出せない	障害者
	サービス提供の限界への対応	対象者の自立度に応じたサービス利用の促進	特養
		ナースコールへの対応	老人
		企画・サービスへの参加者の増員	在宅
	感染予防	家族の協力による施設利用の推進	市町村
		介護予防の企画への参加の呼びかけ	老人
		感染専用物品・消毒薬使用	老人
		水虫薬の常備	障害者
		浴槽での細菌増殖の防止	障害者
	未記入		特養
コストも考慮したケア物品の選択	コストも考慮したケア物品の選択	コストも考慮したケア物品の選択	病院
現状に見合った看護・介護職員の充足	現状に見合った看護・介護職員の充足	人員の増員	特養
		看護者の確保と看護体制の確立	老人
		ボランティアの活用	在宅
		介護者との協働	老人
		食事時間の調整・他職種の協力要請	老人
		園生の自立した生活習慣の確立	障害者
		対応できない	特養
看護体制・業務内容の改善	医療・看護体制の整備	未記入	特養
		早期受診による予防的対応	障害者
		リーダー制についての意識調査の実施	病院
		解決策が見出せない	障害者
		未記入(5)	特養(4) 障害者(1)
	記録時間の確保	記録時間確保の摸索	特養
		未記入	特養
	対話時間の確保	意識的なコミュニケーションによる信頼関係の形成	障害者
		解決策が見出せない	障害者
		未記入	老人
対象者の状況・特性に応じたケアの実践	独居・身寄りのない人への援助	身寄りのない人の世話をする人の確保	病院
		ボランティアの活用と生活保護の申請	病院
		介護保険下で活用できるサービスの検討	在宅
		医者に行かない対象者への対応	在宅
		対象者の様子観察・医師との連携	在宅
	対象者の特徴に応じた健康管理と状態悪化への対応	告知されていないがん患者への対応	病院
		介護者は必要以上に説得したり励ましたりしない	病院
		看護者の学習する姿勢が大切	病院
		観察の強化	老人
		健康診断に基づく看護ケアの提供	障害者
	(虫歯予防のために)歯磨きの回数を増やす・検診の利用	介護予防のための機能訓練の充実	市町村
		寝食分離を目指す	老人
		(虫歯予防のために)歯磨きの回数を増やす・検診の利用	障害者
		褥瘡の発生・悪化予防、他職種の活用	障害者
		(高齢者の脱水予防のために)水分摂取を促す	特養
	対象者の拒否への対応	対象者に合った目標に基づくケアの提供	老人
		やむをえない場合の抑制	障害者
		必要な処置は極力実施	障害者
		食事摂取の必要性の説明	障害者
		他職種への相談・ケアの工夫	特養
	対象者の環境の変化とその影響への対応	未記入	老人
		ケアの継続とスタッフ教育により、環境の変化を最小にする	老人
		看護者に相談しやすい環境の整備	障害者
	言葉で訴えられない対象者への対応	早期受診	障害者
		指導員との連携(2)	障害者(2)
		放尿・徘徊・異食への対応	特養
	身体拘束緩和	薬品の管理	老健
		安全確保への設備・環境の工夫	特養
		車椅子ベルト使用の見直し	特養
		解決策が見出せない	特養
		未記入	障害者

「課題」の大分類	「課題」の小分類	「課題への取り組み」の記述内容の要約	施設
対象者の意思を尊重したケアの実践	高齢者の意欲を引き出すこと	デイケアへの参加の推進・デイケアでの自己の発揮への援助 デイケアの活動の充実	在宅 在宅
	対象者の意思の尊重	コミュニケーションの充実 意思を尊重した対応 子ども扱いしない対象者の意思を尊重し、自立を促した対応 対象者を常に不快にさせない対応の心がけ	老人 特養 在宅 老人
		個人に応じたケアの提供	老人
		個人の行動と集団行動の折り合いのつけ方	老人
		デイルームでの食事を強制しない	老人
	利用者の希望に添った日課設定	職員間の調整（2）	障害者（2）
生活の質の向上を目指したケアの実践	社会復帰	ふるさと訪問の実施 社会との接点を持つ活動	障害者 障害者
		未記入	在宅
		活動の充実・生きがいを感じる取り組み 余暇活動の内容の検討 生活の場を整える・残存機能発揮への援助	障害者 障害者 老健
	日々の生活の充実	忙しい姿を見せない工夫 未記入（2）	老人 老人（2）
		対象者・家族への慎重な対応	在宅
		対象者・家族の同意を得るための柔軟な対応 病気の理解促進への関わり 訪問看護の役割の理解促進 家族や地域の人々への介護サービスの理解の促進	在宅 障害者 在宅 特養
	家族との関係形成に至るまでの対応	家族にとっての快適な環境の確保 部屋の広さの確保	老人 老人
		家族の介護不安への対応 家族に対する指導教育	老人 老人
		入院から退院までのトータルケア 退院に向けての調整	老人（3） 病院（2）
退院を見据えたケアの実践	地域での連携	地域の病院との関係づくりへの配慮（2）	障害者（2）
		看護職の寮母への対応の工夫 ケアプランの整備・他職種との連携 介護職との関係形成と有機的な連携 スタッフ間の関係形成 勉強会の開催・互いに尊重	特養 老健 老健 老人 老健
		看護職の指導者の役割の発揮・看護職と介護職との意見交換 申し送りによる寮母との情報の共有化と意見の交換 治療に関する情報の共有化	老健 特養 障害者
		未記入	老人
		治療の情報の共有化（2） ケアプランの整備・他職種との連携	障害者（2） 老健
		解決策が見出せない	特養
		看護の質の向上を目指した情報収集	特養
		看護職としての自覚と責任	在宅
		看護職としての自覚と責任	未記入

※同じ内容の取り組みが記述されていたものはまとめ、（）内に記述数を示した

※施設名略 病院→一般病院 老人→老人専門病院 老健→老人保健施設 特養→特別養護老人ホーム 障害者→障害者施設 在宅→在宅支援サービス 市町村→市町村保健センター

性に応じたケアの実践】の『身体拘束緩和』および【地域・他職種との連携】の『他職種の看護への理解促進』であった。

また、課題への取り組みとして全く記載がなかったものとして、一般病院における【介護保険制度導入に伴うサービス・経営の維持】の『介護保険制度導入に伴う経営維持』、老人専門病院における【看護体制・業務内容の改善】の『対話時間の確保』、【対象者の状況・特性に応じたケアの実践】の『対象者の拒否への対応』、【対象者の意思を尊重したケアの実践】の『個人に応じたケアの提供』、障害者施設における【看護体制・業務内容の

改善】の『対話時間の確保』と【対象者の状況・特性に応じたケアの実践】の『身体拘束緩和』、特別養護老人ホームにおける【介護保険制度導入に伴うサービス・経営の維持】の『介護保険制度導入に伴うサービス状の問題への対応』、【環境設備の整備・企画運営の推進】の『感染予防』、【現状に見合った看護・介護職員の充足】、【看護体制・業務内容の改善】の『対話時間の確保』、在宅支援サービス【介護保険制度導入に伴うサービス・経営の維持】の『介護保険制度導入に伴うサービス状の問題への対応』の一部や【生活の質の向上を目指したケアの実践】の『高齢者の人生最後の看護のあり方を志向

したケアの必要性』と【看護職としての自覚と責任】であった。

4. 演習時期による「看護職が抱えている課題」の特徴

(表4)

演習時期、すなわち5月と7月における「看護職が抱えている課題」について、分類された「看護職が抱えている課題」でみると、13の課題のうち【介護保険制度導入に伴うサービス・経営の維持】【環境設備の整備・企画運営の推進】【現状に見合った看護・介護職員の充足】【看護体制・業務内容の改善】【対象者の状況・特性に応じたケアの実践】【対象者の意思を尊重したケアの実践】【生活の質の向上を目指したケアの実践】【家族へのケアの実践】【地域・他職種との連携】の9つの課題は5月と7月のいずれの時期でも挙げられていた。また、いずれかの時期に挙げられていた【コストも考慮したケア物品の選択】【退院を見据えたケアの実践】【看護の質の向上を目指した情報収集】【看護職としての自覚と責任】の4つの課題のうち【退院を見据えたケアの実践】を除く3つの課題はいずれも1記述数によるものであった。つまり、5月と7月の演習時期による「看護職が抱えている課題とその取り組み」の学習内容に大きな差がなかった。

5. 学外演習全体を通しての教員の振り返りの内容

教員の振り返りの内容は7つに分類・整理された。すなわち、①学生は各々の施設の課題や取り組みを適切に把握して記述できていた。これは施設の指導者の学生の受け入れが良く、学生の質問に適切かつ丁寧に対応していたことから、その指導者によるところが大であろう。

②学生一人が演習した施設は2ヶ所であったことから、様々な場における看護職の課題とその取り組みを全体的に捉える上では限界があったが、学内での発表・討議の機会を持つことによって知識の拡大がはかれたのではないか。③課題やその取り組みの現状を把握できたことによって、学生は看護職の活動を現実的に捉え、専門職の厳しさや果たすべき役割を理解し、今後の学習の動機づけになったのではないか。④施設の指導者によつては、学外演習の意図を十分理解できず困惑の状況もみられたことから、演習前の打ち合わせの内容・方法に工夫が必要である。⑤教員が施設側の指導者とともに学生の演習に同行し、必要に応じて指導するという体制は、施設側にとっても本学教員にとっても初めての体験であったこと、指導者の日常的な専門用語や援助技術も学生にとっては十分学習できていないこと、また、同じ施設の同じ指導者による演習の場合、7月の演習の学生に対して答える課題やその取り組みが省かれ（5月の演習で説明済み）たり、施設の指導者による同じ課題も学生によって捉え方が異なることがあり、教員の補足説明の必要があったなどから学習目標達成上、必要な体制であった。しかし、今後、同施設の演習の場合は、打ち合わせの徹底を図ることで、教員が常時同行する必要はなくなるのではないか。⑥指導者（施設側であっても教員でも）が課題やその取り組みの内容について説明する場合、学生がその意味することも理解できるよう、演習前のオリエンテーションや演習中における指導に留意が必要である。⑦指導者も学生も1日目より2日目の方が余裕を持って演習できていたことから、1ヶ所の演習期間は少なくとも2

表4 学生が捉えた演習施設・時期別による看護職者が抱える課題

	学生人数		介護保険制度導入に伴うサービス・経営の維持		環境設備の整備・企画運営の推進		コストも考慮したケア物品の選択		現状に見合った看護・介護職員の充足		看護体制・業務内容の改善		対象者の状況・特性に応じたケアの実践		対象者の意思を尊重したケアの実践		生活の質の向上を目指したケアの実践		家族へのケアの実践		退院を見据えたケアの実践		地域・他職種との連携		看護の質の向上を目指した情報収集		看護職としての自覚と責任	
	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月		
一般病院	4	0	○				○				○		○		○		○		○		○		○		○		○	
老人専門病院	4	4	○		○			○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			
老人保健施設	0	4																										
障害者施設	4	4			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
特別養護老人ホーム	2	4			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
在宅支援サービス	2	3	○	○	○	○			○								○		○	○	○							
市町村	0	2					○										○											

※○は学生の記述あり、空白は学生の記述なし、／は演習が行われていないことを意味する

日は必要であろう。

IV. 考察

1. 学生が捉えた「看護職が抱えている課題とその取り組み」の記述の内容と数について

「看護職が抱えている課題とその取り組み」の記述内容は、専門知識も技術もない時期の演習であったことから、学生が独自に把持できたというより、カンファレンスなどを通じて指導者から把持したものと捉えられる。したがって、121の「看護職が抱えている課題」とそれに対応する92の「取り組み」は、各施設の看護職が抱えている課題であり、実際に取り組まれている現状と解することができよう。このように学生が自ら把持できなくても、実際に看護活動している現場で見学しつつ看護職から示されたことを整理して記述できたことは、看護の現状の理解を深めるものとなったと考える。入学早期の体験実習することの学びの意義、教育効果は、斎藤ら⁷⁾や小笠原ら⁸⁾の報告でも明らかである。

また、「看護職が抱えている課題」の記述数は演習施設の学生数に対応して挙げられている傾向にあり、1学生の記述数が1～8と幅がみられた。しかし、教員の振り返りにもみられるように、演習終了後の学内における学習目標に基づくグループワーク、発表および全体討議を通じて、学生個々の学びが共有・拡大できたのではないかと考える。

課題に対応した取り組みに記述のなかった29については、指導者から回答が得られていたものが持できなかつた、学生の記述もれ、もしくは指導者から回答が得られなかつたのいずれかと考えられるが、追跡を行つておらず、演習終了後の学内においても話題にされなかつた。これらを取り上げ討議することは、学生が現状に流されることなく、問題解決的に取り組む能力を育成する好機会であり、「解決策がみいだせない、対応できない」を含めて討議の機会を持つことが必要であったと考える。

2. 演習施設による学生が捉えた「看護職が抱える課題とその取り組み」について

13に分類・命名された学生が捉えた「看護職が抱える課題」は、全ての演習施設に共通してみられた課題や演習施設の特性に応じた課題、及び各施設の対象特性に

応じた援助課題などなど広範かつ多岐にわたるものであつた。このようなことから、学生個々が捉えた課題とその取り組みは2ヶ所の演習施設からの学びという限定はあるものの、施設で看護職が抱えている課題とその取り組みの現状を把握でき、さらに演習終了後の学内での発表・討議を通じて、それらが施設特有のものであつたり、看護活動がなされている様々な場（施設）に共通した課題であるなどを理解でき、知識の拡大が図れたと考える。また、教員の振り返りにもあるように、これらを通じて学生は、看護職が各々の活動の場で課題を明らかにして取り組むことの意味や看護専門職としての現実の厳しさを理解するとともに、看護職を志向する自己のあり方へ問い合わせにつながり、今後の学習への動機づけが高められたものと考える。

3. 演習時期による学生が捉えた「看護職が抱える課題とその取り組み」について

学生が捉えた「看護職が抱える課題とその取り組み」は、5月と7月では差がみられなかつた。これは、看護に関する知識がなく、見学した様々な看護行為自体やその目的・意味の説明なしには理解できない時期の演習であることから、学生自らが捉えたというより指導者から得られたものであつたことに起因すると考える。言い換えば、学生にとっては看護職の活動を捉えようと能動的に関わる姿勢が必要であり、指導者にとっては学生のレディネスを十分理解し、その時々の看護活動を学生がどのように捉えているのかを把握しつつ指導できる必要があることを示している。

また、演習時期による学習内容に違いがないことから、学生へのオリエンテーションや演習施設との打ち合わせが十分になされれば、入学早期の学外演習であつても、その目的・目標は十分達成し得ると捉えられよう。

4. 入学早期の学外演習における指導およびその体制について

学生がその科目を主体的に学習するためには、その学習目標・方法および意義を理解することが重要である。今回、概論の授業導入時と演習前のオリエンテーションとしてそれらを教授した。そして目標ごとに記述できるよう記載欄を設けた演習記録を配布し説明した。しかし、記述段階で各々の学習目標の意味の再説明を求められたり、目標に対応しない記述もみられた。したがって、こ

れらの教授に関する工夫・強化が必要であろう。

また、演習施設における指導体制は、教員が施設側の指導者と同行して必要に応じて指導する体制をとった。これは新設大学であり、かつ施設側も教員も初めて取り組む演習であったことから必要な体制であったと考える。殊に施設の指導者にとっては使用する言葉や実践活動がごく日常的なものであっても、看護の専門的知識も技術も皆無に近い学生にとっては聞き慣れない意味不明な言語であり、看護行為自体もその意味も説明なしでは理解できない。また、指導者はルーチンの看護業務や対象に応じてその時その場で判断し実践しつつ指導にあたっていることが多いため、学生のそうした状況を十分把握できき。他方、学生にとっては、質問しようにもしにくい現状と捉えられ、その機会を失うなどはまれなことではない。また、同施設の同指導者による演習の場合、7月の演習学生への課題やその取り組みの説明が省かれ(5月の演習で説明済み)たり、指導者による同じ課題の説明も学生によって捉え方が異なるなども教員が同行することによって把握できたことである。このように施設の指導者と学生の両者のその時その場の状況を教員が把握することは、学生の学習目標達成上、また今後の学外演習の指導のあり方を見いだす上でも必要であったと考える。したがって、今後、新たな施設を演習の場にする場合には、特に教員が同行する指導体制が必要であろう。

しかし、そういうものの施設の指導者は、厳しい業務の中、学生を暖かく受け入れ、学生の質問に適切かつ丁寧に対応していた現実もある。知識も技術も乏しい入学間もない学生が臨地現場に出向いて演習することによる不安に関する報告^{9, 10)}がみられるように、学生の過度の不安や不必要的緊張は、学習効果が得られにくい。指導者の学生に対する暖かく真摯な対応が、学生の看護職やその活動に対する肯定的感情を生み、さらに学習への動機づけを高める¹¹⁾ことも報告されている。

5. 学外演習終了後の学内学習について

演習後の学内において、学習目標に即し、施設の種類別にグループワークを行い、その後、発表と全体討議を設けた。これは、前述したように学生の知識の拡大や今後の学習への動機づけを高める上で効果があったと捉えられる。学生の学びが単に「ああだった、こうだった」

と終わらないために、また学びの偏りを避けるためにカンファレンスの重要性についての報告がある¹²⁾。また、臨床場面への早期曝露後のグループワークの効果についての報告¹³⁾もある。本演習にあっては、1学生が2ヶ所という限られた施設での体験であったことから、この学内におけるグループワーク、発表・討議がその役割を果たしたと考える。しかし、学生が捉えた課題や取り組みについて、「解決策が見いだせない、対応できない」や「未記入」を含め、学生間の学びの共有のあり方を充実させるべく教育方法の検討が必要であろう。また、学内における発表や討議を通じての学生の自己評価も行い、それを含めた検討が必要であろう。さらに、これらを通じて、後続する成熟期看護学において、演習の学びの内容を深化・拡大する教育方法、さらに成熟期看護学概論以外の看護学概論として演習した学生の学びの内容も含めた総合的な評価が必要であろう。

まとめ

成熟期看護学概論の教育方法として入学早期に行った学外演習における37名の学生の「看護職が抱える課題とその取り組み」に関する記述内容と10名の演習指導教員の振り返りの内容を分析対象とし、その目標達成状況と教育上の課題を見いだすこと目的に検討した。その結果、以下のことが明らかになった。

1. 学生が捉えた「看護職が抱えている課題」は、全体で121記述数みられ、これら121の課題への取り組みは92記述数であった。
2. 学生が捉えた121の「看護職が抱えている課題」は13に分類・命名され、演習施設全体でみられた課題、演習施設の特性応じた課題、演習施設の対象特性に応じた援助課題など広範かつ多岐にわたっていた。また、「その課題」は、演習施設による特徴がみられたものの演習時期による違いはみられなかった。
3. 教員の振り返りの内容は、学外演習の学習目標が概ね達成され、演習終了後の学内学習を通じて看護活動が行われている様々な場における「看護職が抱える課題とその取り組み」の現状が理解され、知識の拡大や学習への動機づけになったというものであった。

今後の課題として、強化が必要な学生へのオリエンテーションの内容や施設側指導者との打ち合わせの内容、演習後の学内における教育方法や評価方法の再検討の必要性などが挙げられた。

謝辞

お忙しい中、学生を暖かく受け入れ、丁寧な指導をして下さった臨地指導者の方々に深く感謝いたします。また、1年次の学生の皆様から貴重な記録を提供して頂きました。心からお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 出口禎子、宮川昌子、梶山祥子：基礎看護学における見学実習の意義－学習の動機を高める臨床からの学び－、東邦大学医療短期大学紀要、第10号；51-62, 1996.
- 2) 小笠原知枝、久米弥寿子、田中結華ほか：基礎看護学教育における臨床場面への早期暴露とグループワークに関連づけることによる学習効果、大阪大学看護学雑誌、2(1)；23-28, 1996.
- 3) 城ヶ端初子、樋口京子：看護基礎教育課程における技術教育の再検討－学生の学内実習と施設見学実習のつながりを通して－、国際医療福祉大学紀要、第1巻；49-56, 1996.
- 4) 田中美智子、椎野志保、有松 操ほか：早期暴露実習時の不安状態と学習内容、鹿児島純心女子大学看護学紀要、2；69-76, 1997.
- 5) 有松 操、椎野志保、小湊博美ほか：看護対象論実習における学生の心理、鹿児島純心女子大学看護学紀要、5；43-53, 2000.
- 6) 斎藤久美子、木立るり子、五十嵐世津子ほか：見学実習における学生の学びと意義、弘大医短紀要、第24号；21-31, 2000.
- 7) 前掲6)
- 8) 前掲2)
- 9) 前掲4)
- 10) 前掲5)
- 11) 前掲6)
- 12) 前掲2)
- 13) 前掲2)

(受稿日 平成13年2月23日)